

2025年度 学校教育高度化・効果検証センター 研究プロジェクト募集要項

学校教育高度化・効果検証センター長

学校教育高度化・効果検証センターでは、学校教育高度化推進に関する研究プロジェクトをセンター経費において実施している。このプロジェクトは、センターとしてその年次の研究テーマについて、教育学研究科の大学院生がそれぞれのアプローチから研究フロンティアを見通すことを期待して実施するものである。

1. 研究応募内容

2025年度は、「教育が直面する課題をあぶり出す」をテーマとして研究プロジェクトの募集を行う。

周知のように、現代の世界は環境破壊・気候変動、国家・エスニシティ・宗教間の対立の激化、独裁的政治体制の浮上、差別・排除の存続など、数多くの問題を抱えている。これらは各社会の学校教育を含む広義の教育にとっての課題でもある。すなわち、教育がこれらの世界的な諸問題の克服にいかに関与しうるのか、という意味での課題でもあり、また逆に世界的な諸問題が教育の運営や実践を脅かすように作用している面も無視できないという意味での課題でもある。また、こうした事態は現代のみに限られるものではなく、広義の教育に関わる事象を歴史的に振り返ってみても、教育は常に教育外部の諸問題への／からの影響関係のもとで苦闘してきたと言えるだろう。

このような、教育が直面する課題を、多様な手法やデータを通じて可視化する、挑戦的な研究を募集する。まだ十分に気づかれていない課題の指摘や、指摘されてはいても検証の余地が残されている事柄の精緻な実証研究など、柔軟な視点で取り組む意欲的な研究計画の応募を期待している。

2. 応募資格

グループ研究プロジェクトのリーダー、あるいは、個人研究プロジェクト申請者として応募可能であるのは、東京大学大学院教育学研究科に在籍する博士課程大学院生（休学中の者は除く）である。研究実施にあたり教育学研究科の教員から研究上の指導および資金管理を受けることができる者とする。グループ研究と個人研究の両カテゴリーへの同時申請はできない。本研究科の教員は、個人研究プロジェクト、グループ研究プロジェクトそれぞれ1件のみ推薦を行うことができる。

- グループ研究プロジェクトの場合、修士課程大学院生をチームに含むことは可能であるが、その場合はプロジェクト総人数の半数以下とする。
- 休学者は、グループ研究プロジェクトのリーダーのみならず、研究メンバー、個人研究プロジェクト申請者にもなることができない。

- いずれの категорияにおいても、過去採択された同一研究内容を申請することはできない。
- 博士課程に在籍する日本学術振興会特別研究員（DC）は、本プロジェクトの教育的目的に鑑み、グループ研究プロジェクトのメンバーとして参加することはできるが、グループ研究プロジェクトのリーダーにはなることができず、個人研究プロジェクトにも申請できない。グループ研究プロジェクトのメンバーとして参加する場合は、研究開始前に研究費を受領しないことを約束し、書面を持って取り交わすものとする。日本学術振興会(DC)に採用されている学生をメンバーに含む場合には、応募書類にある念書に必要事項を記載のうえ、提出すること。
- 昨年度グループ研究プロジェクトのリーダーとなった者は、本年度連続してグループ研究プロジェクトのリーダーにはなれないが、個人研究プロジェクトへの申請と、グループ研究プロジェクトのメンバーとしての参加は可能である。昨年度個人研究プロジェクトを採択された者は、本年度個人研究プロジェクトへの申請はできず、またグループ研究プロジェクトのリーダーにはなれない。グループ研究プロジェクトのメンバーとしての参加は可能である。
- 発達保育実践政策センターの若手研究者育成プロジェクト、バリアフリー教育開発研究センター若手研究者育成プロジェクトに採択された場合、日本学術振興会特別研究員（DC）と同様、（１）いずれかのプロジェクトへの参加あるいは資金援助を辞退する、（２）グループプロジェクトから名前を抜く場合には、そのグループは計画書の修正・再提出が求められ、修正内容によっては、補助金額の変更や採否の変更も生じる可能性もあることを了承の上、申請すること。発達保育実践政策センターの若手研究者育成プロジェクト、バリアフリー教育開発研究センター若手研究者育成プロジェクトにメンバーが採択された場合には、応募書類にある念書に必要事項を記載のうえ、提出すること。

3. 研究期間

2025年6月より2026年3月まで

4. 研究助成金額

申請1件につき個人20万円、グループ40万円を上限とする。ただし、助成金額は申請内容および申請件数、本年度予算の確定額等によって変わる可能性がある。

研究費で助成するのは、当該研究の実施に際し不可欠とされる書籍、資料、消耗品、調査旅費、謝金、通信費等であり、本学の校費使用の原則に従って使用する。研究に使用する備品等を購入する場合は、研究終了後その備品は、学校教育高度化・効果検証センターが所有するものとする。資金管理においては、指導する教員の管理責任において行う。

5. 選考方法

応募用紙に記載された内容をもとに、学校教育高度化・効果検証センター運営委員会において審査の上、選考を行う。総合教育科学専攻、学校教育高度化専攻両専攻より選考する。

6. 研究実施に伴う義務

研究成果は、学校教育高度化・効果検証センター運営委員会に対して進捗状況レジュメ等の形で報告を行なうほか、中間報告会・最終報告会で発表する。最終的な成果はワーキングペーパーの形でまとめ、学校教育高度化・効果検証センターHP 上にて公開する。優れたものに関しては、センターの研究紀要に再掲する。さらに内容を発展させて、学会発表や投稿論文としての成果報告も奨励している（ただし、ワーキングペーパーの自己剽窃に十分注意すること）。

年度末には会計報告書を提出することも義務とする。

なお、センターが主催するシンポジウムの準備・運営に協力することが、申請の前提条件となっている。

7. 研究応募期間・提出先

5月8日(木) 17時まで。

応募用紙フォーマットに基づき作成し、c-kodoka@p.u-tokyo.ac.jp のアドレスまで提出すること（今年度の特例として押印、署名不要）。その際、事前に指導教員の同意を得た上で、申請書類の送付時に指導教員のメールアドレスを CC に入れること。

提出確認後、受領確認メールを返信するので、提出翌日までに受領確認が届かない場合はメールにて r-sudoh@p.u-tokyo.ac.jp まで問い合わせること。応募用紙フォーマットは、学生支援チーム（大学院担当）のウェブサイトまたはセンターのウェブサイトからダウンロードすること。

8. 問い合わせ先

学校教育高度化・効果検証センター
教育高度化部門（助教：須藤）

03-5841-1749 / c-kodoka@p.u-tokyo.ac.jp

以上